平成21年４月からの国民年金保険料

平成21年度の国民年金保険料は　月額14,660円

（平成20年度保険料月額14,410円から、250円引き上げ）

便利でお得な口座振替がおすすめです！

■平成21年度国民年金保険料　納付額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成21年度	１ヶ月分		６ヶ月分		１年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）	14,660円	－	87,960円	－	175,920円	－
毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）	14,610円	50円	87,660円	300円	175,320円	600円
６ヶ月前納（現金納付）	－	－	87,250円	710円	174,500円	1,420円
６ヶ月前納（口座振替）	－	－	86,960円	1,000円	173,920円	2,000円
１年前納（現金納付）	－	－	－	－	172,800円	3,120円
１年前納（口座振替）	－	－	－	－	172,230円	3,690円

口座振替のお申し込みは

「国民年金保険料口座振替納付書（変更）申出書」により、金融機関、またはお近くの社会保険事務所へお申し込み下さい。

（注１）口座振替での前納のお申し込みは①１年度分及び上期６ヶ月分（４月分～９月分）の締切日は**２月末まで**に、また、②下期６ヶ月分（10月分～翌年３月分）の締切日は**８月末まで**です。

（注２）すでに口座振替で前納されている方（引き続き１号被保険者である方）は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。

納付する場所は

４月に送付される「国民年金保険料納付案内書」を使用して、お近くの金融機関、コンビニエンスストア（一部不可）などで納付できます。

（注）１年度分・６ヶ月分以外でも、現金によりご希望月から翌年３月までの前納も可能です。

クレジットカード納付について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。（クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。）クレジットカード納付を希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。

（注１）クレジットカード納付では口座振替による毎月振替（早割）は適用されません。

（注２）６ヶ月前納・１年前納の割引額は現金納付の割引額となります。